

# 令和6年愛知県軽自動車協会第74回通常総会会議次第

日 時 令和6年5月23日（木）18:00～

場 所 名古屋マリオットアソシアホテル 18F  
梨 杏 中国料理  
名古屋中村区名駅1-14  
Tel 052-841-1103

## 次 第

1. 開会のことば
2. 会長のあいさつ
3. 定数報告
4. 議長選出
5. 議事録署名人の選任
6. 議案審議・承認
7. 閉会のことば

## 議 題

1. 令和6年第74回通常総会提案議題（案）の承認について  
第1号議案 令和5年度事業経過報告承認の件  
第2号議案 令和5年度収支決算承認の件  
第3号議案 役員変更承認の件  
第4号議案 令和6年度事業計画（案）承認の件  
第5号議案 令和6年度収支予算（案）承認の件
2. その他

## 閉 会

# 愛知県軽自動車協会正会員名簿

愛知県軽自動車協会

役 職	氏 名	会 社 名	出	委任状
会 長	坪 内 孝 暁	愛 知 ダ イ ハ ッ ( 株 ) 社 長	○	
副会長	添 田 英 範	( 株 ) ス ズ キ 自 販 中 部 社 長	○	
理 事 監事兼任	木 脇 徹 一 郎	愛 知 ス ズ キ 販 売 ( 株 ) 社 長	○	
理 事	藤 當 雅 之	( 株 ) ホ ン ダ モ ビ リ テ ィ 中 部 社 長	○	
理 事	高 橋 博 文	愛 知 日 産 自 動 車 ( 株 ) 社 長		○
理 事	長 島 健 博	日 産 プ リ ン ス 名 古 屋 販 売 ( 株 ) 社 長	○	
理 事	大 貫 秀 樹	東 海 マ ッ ダ 販 売 ( 株 ) 社 長	○	
理 事	小 林 剛	NTP 名 古 屋 ト ヨ ペ ッ ト ( 株 ) 社 長	○	
理 事	高 山 祐 博	( 株 ) ス ズ キ 自 販 東 海 社 長	○	
理 事	太 田 士 郎	名 古 屋 ス バ ル 自 動 車 ( 株 ) 社 長	○	
理 事	大 森 治	愛 知 ト ヨ タ E A S T ( 株 ) 社 長	○	
理 事	今 枝 実	愛 知 ト ヨ タ W E S T ( 株 ) 社 長	○	
理 事	横 尾 浩 和	西 日 本 三 菱 自 動 車 販 売 ( 株 ) 中部営業本部 本部長	○	
専務理事	梶 川 真 一	愛 知 県 軽 自 動 車 協 会 ( 常 勤 )	○	
事務局	藤 田 義 光	愛 知 県 軽 自 動 車 協 会 統 括 部 長	○	

令和6年愛知県軽自動車協会通常総会

(第74回)

令和6年5月23日

愛知県軽自動車協会

通常総会資料目次

◎ 令和5年度事業経過報告<第1号議案>

	ページ
事業の概要	1
1. 会員の状況	2
2. 事業状況	2
3. 軽自動車検査・届出関係	2
4. 軽自動車の流通販売適正化対策の推進	3
5. 軽自動車の販売促進	3
6. 二輪車関係	3
7. 交通事故防止及び広報活動関係	3
8. 愛知県道路運送秩序確立委員会関係	4
9. 関係団体等の連絡協調関係	4
10. 監事監査・理事会・総会	4
11. 正副会長会議	4
12. 社長会	5
13. 税制改正に関する活動	5
14. その他	6

◎令和5年度収支決算報告<第2号議案>

1. 令和5年度収支決算書(案)	8
2. 貸借対照表	9
3. 財産目録	10
4. 余剰金予算(案)	11
5. 監査終了報告	12

◎役員選任(案)承認の件<第3号議案> 13

◎令和6年度事業計画(案)<第4号議案> 16

◎令和6年度収支予算(案)<第5号議案> 20

# 令和5年度事業経過報告

## 令和 5 年度事業経過報告

### 事業の概要

令和 5 年度の愛知県内軽自動車新車販売は、半導体をはじめとする部品供給の回復もあり、軽自動車販売台数は、上半期対前年同月比を大きく上回りましたが、11 月以降減少傾向となり加えて令和 5 年 12 月末以降メーカーでの出荷停止の影響を受け、令和 5 年度軽自動車販売台数は、100,676 台対前年度比 96.9%と昨年度を下回りました。

因みに、令和 5 年度の全国軽自動車新車販売台数は、1,625,481 台前年度比 96.0%と前年度を下回りました。

令和 5 年 1 月より当協会連合会愛知事務所近隣に行政書士事務所を開設し、新車新規軽 O S S の運用を開始、令和 5 年度 46,263 台の新車新規軽 O S S 申請があり、県内新車新規軽 O S S 利用率は、今年 8 月以降 50%を超え令和 5 年度の新車新規軽 O S S 利用率 46.0%となり、新車新規軽 O S S の申請件数が全国一の取扱いとなりました。現在も事業者の皆さんの期待に添えるよう新車新規軽 O S S の促進を図っているところです。（因みに、令和 5 年度の全国新車新規軽 O S S 申請件数は、224,957 件、軽 O S S 利用率は、14.1%）

軽自動車は、「日本の原動力」として幅広く活躍しており、コンパクトで使いやすく環境に配慮した経済的な乗り物として日常の足となり、生活を支えるとともに、農業・漁業・小規模商工業などの産業活動を支えています。

令和 6 年度税制改正に関する要望活動においては、下記のとおり実施致しました。

- ・令和 5 年 10 月 17 日、「自動車税見直しに関する要請」（軽自動車ユーザーに対する更なる税負担増に反対や電動車への代替促進のため購入者への対策支援など）を当協会会長より大村知事へ要請文を提出。
- ・令和 5 年 11 月 27 日、軽自動車ユーザーの税負担がこれ以上増えることのないよう政府与党の愛知県選出国會議員に対し衆議院議員会館及び参議院議員会館へ、会長、副会長及び専務が出向き「令和 6 年度税制改正に関する要望書」を各議員へ提出する要望活動。

令和6年度税制大綱の車体課税については、自民党税制調査会の審議において、自動車関係諸税の見直しについて長期検討の項目に振り分けられ、令和6年度の改正項目として軽自動車税等に関する特段の記載がなかったものの、「課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討」との前年度大綱と同様の文言が記載されました。

来年度以降も引き続き、当連合会の税制改正要望活動に対して、ご理解とご協力をお願い致します。

### 1. 会員の状況（令和6年3月末現在）

正会員	13社
会 員	35社
計	48社

### 2. 事業状況

会員各社の登録担当者が安心して円滑な書類整理を行って頂けるよう月末及び年度末繁忙時期には愛知県自動車会議所港事務所の会議室を当協会が借り上げ、会員の皆様に登録申請書類の処理等の場所として開放させていただいております。

### 3. 軽自動車検査・届出関係

新車新規、中古車新規、継続検査、記入申請、返納（廃車）申請件数の業務処理に関し、引き続き（一社）全国軽自動車協会連合会愛知事務所、軽自動車検査協会愛知主管事務所及び関係機関等と協議を重ね、事務処理の統一化や簡素化等を可能とするなど、迅速適格かつ円滑な処理が完了できるよう努めました。

令和5年1月から開始した、愛知県内軽OSS（新車新規）については、令和5年度46,263台となり、県内新規軽OSS利用率46.0%と、令和5年度の全国平均14.1%を大きく上りました。

開始5年目を迎えた軽OSS（継続）につきましては、令和5年度72,029台（令和4年度69,519台）の申請処理をいたしました。

また、軽自動車における各種届出関係申請書等の押印廃止に

関する政令改正が、令和3年1月1日から施行され、軽自動車関係各種申請等の署名・押印が廃止されたことにより、確実な権利保護ができなくなる恐れがあり、流通確認制度への加入を希望される事業者が増加しているものの、流通確認制度への会員加入条件を満たすことのできない事業者もあることから、対象範囲を愛知県内で流通する軽自動車のみとする「愛知県流通確認業務」の取扱いを定め、令和3年7月1日より運用を開始しましたが、未だに流通確認制度への加入に関する問い合わせが絶えません。（令和6年3月末現在 11社）

#### 4. 軽自動車の流通販売適正化対策の推進

- ・ 軽自動車販売流通合理化委員会においてその対策と適正化を検討
- ・ 軽自動車の販売適正化対策の推進
- ・ 保管場所届出の適正化の推進
- ・ 軽自動車の公正な取引を図るため、一般社団法人自動車公正取引協議会からの情報を会員等の皆様方へメール等で展開し新車及び中古車の適正価格表示の推進

#### 5. 軽自動車の販売促進

- ・ 令和5年10月22日（日）金山総合駅において愛知県自動車会議所主催の「自動車何でも無料相談」へ参加
- ・ 軽自動車の利点である環境にやさしく、省資源性に優れた軽自動車を安心してご利用いただけるようメディア等を通じ軽自動車の普及促進を図りました。

#### 6. 二輪車関係

- ・ 二輪自動車の安全運転関係及びリサイクル関係につきましては、（一社）二輪車普及安全協会の協力を得て業務を遂行しました。

#### 7. 交通事故防止及び広報活動関係

- ・ 軽自動車販売流通合理化委員会開催に合わせて、交通安全推進委員会を開催し、交通死亡事故撲滅と安全運転の徹底を図りました。



- ・愛知県自動車販売店協会と共催して、「交通安全決起大会」(Web会議開催)に参加し、安全意識を高め交通事故防止に努めるよう周知・徹底を図りました。
- ・全軽自協愛知事務所と連携し新聞等メディアによる「交通死亡事故防止及び飲酒運転の撲滅」の広報活動を図りました。
- ・交通安全運動期間中は会員各事業での交通無事故運転の周知徹底を図りました。
- ・愛知県交通安全県民大会、愛知県交通安全推進協議会及び愛知県高速道路交通安全協議会等に参画し、交通安全の推進強化を図りました。

#### 8. 愛知県道路運送秩序確立委員会関係

本委員会の運営に当協会から推進委員が参加し、運送の秩序、車両の保安及び環境の保全を図るため街頭指導等に協力致しました。

#### 9. 関係団体等の連絡協調関係

環境に優しい自動車整備事業場愛知県推進協議会において、環境に優しい整備事業場の啓発活動に努めました。

#### 10. 監事監査・理事会・総会

会計監査(監事)

日時 令和5年5月12日(金)

場所 愛知県自動車会議所港事務所会議室

理事会・総会

日時 令和5年5月25日(木)

場所 マリオットアソシアホテル 梨杏

議題 役員改選の件、第73回通常総会議事承認の件  
事業報告、収支決算報告、役員改選、  
令和4年度事業経過報告、令和4年度収支決算報告、  
令和5年度事業計画案、令和5年度収支予算案、  
その他議案

#### 11. 正副会長会議

正・副会長会議（会長・副会長・監事・専務）

日 時 令和5年5月10日（水）

場 所 名古屋東急ホテル  
総会打合せ等

日 時 令和6年1月10日

災害支援の緊急性から電話による正副会長会議  
当協会からの義援金について

## 12. 社長会

日 時 令和5年11月24日（金）

場 所 藤岡カントリークラブ  
ゴルフ親睦会

日 時 令和6年1月25日（木）

場 所 名古屋東急ホテル

議 題 新車新規軽OSSの進捗状況について

## 13. 税制改正に関する活動

- ・ 令和5年10月17日（火）、坪内会長が大村愛知県知事対して「自動車諸税見直しに関する要請」を行いました。



- ・ 令和5年11月27日（月）、当協会坪内会長、添田副会長

及び専務理事が与党愛知県選出国會議員へ衆議院議員会館及び参議院議員会館へ出向き「令和6年度税制改正に関する要望書」を提出しました。



#### 14. その他

令和6年能登半島地震への義援金について

- ・ 令和6年1月11日、中日新聞社会事業団河津理事へ当協会坪内会長より義援金100万円を寄附



- ・ 軽トラ市意見交換会

令和6年2月18日(日)、(一社)日本自動車工業会主催の軽トラ市(弘法発展会 寺の市・・・知立市)

に参加。

- ・日本カーシェアリング協会の被災者支援活動への協力  
令和5年6月、東三河地方の豪雨により、日本カーシェアリング協会より支援活動の依頼がありました。支援活動を行うに当たり車が必要であることから、自動車販売店協会愛知支部及び当協会連名で県内会員であるディーラーへ支援を呼びかけたところ、11社から32台の車両が提供されました。

# 令和5年度収支決算報告

## 令和5年度収支計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
<b>I 事業収入</b>	<b>42,079,400</b>	<b>43,606,560</b>	<b>△ 1,527,160</b>	
<b>1.会費</b>	<b>1,550,000</b>	<b>1,440,000</b>	<b>110,000</b>	
軽協会費(基本会費)	1,550,000	1,440,000	110,000	4月12社*¥10,000 5月以降13社*¥10,000*11ヶ月分
入会金	0	0	0	
<b>2.新車会費</b>	<b>40,529,400</b>	<b>42,166,560</b>	<b>△ 1,637,160</b>	
新車会費(四輪)	38,284,400	39,617,200	△ 1,332,800	95,711台*¥400
新車会費(二輪)	334,200	354,160	△ 19,960	8,355台*¥40
新車会費(越境)	1,910,800	2,195,200	△ 284,400	4,777台*¥400
<b>3.分担金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
軽協会費(分担金)	0	0	0	
<b>II 事業外収入</b>	<b>117,845</b>	<b>107,776</b>	<b>10,069</b>	
<b>雑収入</b>	<b>117,845</b>	<b>107,776</b>	<b>10,069</b>	
預金利息	15	46	△ 31	
その他雑収入	117,830	107,730	10,100	軽自動車理解促進対策費等
<b>収入合計①</b>	<b>42,197,245</b>	<b>43,714,336</b>	<b>△ 1,517,091</b>	
<b>III 事業費</b>	<b>38,601,648</b>	<b>45,888,772</b>	<b>△ 7,287,124</b>	
会議費(総会費)	279,955	393,395	△ 113,440	総会費用・資料印刷・送付等
会議費(諸会議費)	828,650	1,687,840	△ 859,190	社長会・理事会等
諸委員会運営費	27,055	6,047	21,008	流通合理化委員会
広報宣伝費	580,318	517,800	62,518	広告代
旅費交通費	1,072,380	1,142,130	△ 69,750	出張交通費 等
全軽自協会費(全軽基本会費)	120,000	120,000	0	全軽本部年会費
全軽自協会費(台数割会費)	10,454,400	9,751,500	702,900	104,544台*¥100
全軽自協会費(二輪台数割会費)	334,200	354,160	△ 19,960	8,355台*¥40
全軽自協会費(越境台数割会費)	161,400	168,800	△ 7,400	807台*¥200
軽自動車拡販支援金	14,068,320	20,906,200	△ 6,837,880	R4年度@¥200 R5年度@¥140
関係団体連絡(分担金)	469,170	353,400	115,770	商工会議所・高速安協・確立委員会 等
関係団体連絡(業務委託費)	10,170,000	10,469,000	△ 299,000	全軽愛知業務委託費
環境対策費	35,800	18,500	17,300	環境に優しい自動車整備事業場推進協議 会費・啓発グッズ代
<b>IV 一般経費</b>	<b>2,749,230</b>	<b>1,293,089</b>	<b>1,456,141</b>	
通信費	160,710	175,182	△ 14,472	会員発送・切手代
消耗品費	0	3,795	△ 3,795	
振込手数料	93,368	91,872	1,496	銀行振込手数料
渉外費	1,335,150	842,233	492,917	政経セミナー会費・お品代 等
慶弔費	1,000,000	0	1,000,000	能登半島地震義援金
公租公課	2	7	△ 5	預金利息国税分
役員退任記念品料	160,000	180,000	△ 20,000	
<b>支出合計②</b>	<b>41,350,878</b>	<b>47,181,861</b>	<b>△ 5,830,983</b>	
<b>当期余剰金(①-②)③</b>	<b>846,367</b>	<b>△ 3,467,525</b>	<b>4,313,892</b>	
<b>合計(②+③)</b>	<b>42,197,245</b>	<b>43,714,336</b>	<b>△ 1,517,091</b>	

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>・流動資産</b>			
現金	208,379	93,774	114,605
普通預金	16,229,304	22,508,930	△ 6,279,626
定期預金	1,536,754	1,536,741	13
未収金	0	0	0
未収会費	4,335,600	4,946,600	△ 611,000
立替金	10,000	10,000	0
貯蔵品	5,950	5,320	630
資産合計	22,325,987	29,101,365	△ 6,775,378
<b>・流動負債</b>			
未払金	14,288,920	21,910,665	△ 7,621,745
負債合計	14,288,920	21,910,665	△ 7,621,745
<b>・正味財産</b>			
正味財産	7,190,700	10,658,225	△ 3,467,525
当期余剰金	846,367	△ 3,467,525	4,313,892
正味財産合計	8,037,067	7,190,700	846,367
負債・正味財産合計	22,325,987	29,101,365	△ 6,775,378

## 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

### 資 産 の 部 (単位：円)

科 目	金 額	摘 要
<b>・ 流動資産</b>		
現金	208,379	令和6年3月31日手元有高
普通預金	16,229,304	三菱UFJ銀行八事支店普通預金
定期預金	1,536,754	三菱UFJ銀行八事支店定期預金
未収会費	4,335,600	新車台数割会費
立替金	10,000	公取協会費
貯蔵品	5,950	郵便切手
合 計	22,325,987	

### 負 債 の 部 (単位：円)

科 目	金 額	摘 要
<b>・ 流動負債</b>		
未払金	14,288,920	令和5年度拡販支援金等
合 計	14,288,920	

### 正 味 財 産 (単位：円)

科 目	金 額	摘 要
<b>・ 正味財産</b>		
正味財産	7,190,700	
当期余剰金	846,367	
合 計	8,037,067	



## 余剰金決算（案）

前期繰越金	7,190,700 円
当期繰越金	846,367 円
合計金額	8,037,067 円
次期繰越金	8,037,067 円


令和 6年 5月23日

愛知県軽自動車協会  
会長 坪内 孝暁

# 監査終了報告

令和5年度愛知県軽自動車協会の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿等を審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和6年 5月 9日

監 事 木 脇 徹 一 郎 

愛 知 県 軽 自 動 車 協 会

会 長 坪 内 孝 暁

役員選任（案）承認の件

第3号議案

役員選任承認の件（案）

定款第11条に基づく役員選任について

新任理事  
（補充）

西日本三菱自動車販売株式会社  
中部営業本部長  
横尾 浩 和

退任理事

西日本三菱自動車販売株式会社  
中部営業本部長  
青山 義 唯

# 愛知県軽自動車協会正会員名簿

愛知県軽自動車協会

役 職	氏 名	会 社 名	備 考
会 長	坪 内 孝 暁	愛 知 ダ イ ハ ッ ( 株 ) 社 長	
副会長	添 田 英 範	( 株 ) ス ズ キ 自 販 中 部 社 長	
理 事 監事兼任	木 脇 徹 一 郎	愛 知 ス ズ キ 販 売 ( 株 ) 社 長	
理 事	藤 當 雅 之	( 株 ) ホ ン ダ モ ビ リ テ ィ 中 部 社 長	
理 事	高 橋 博 文	愛 知 日 産 自 動 車 ( 株 ) 社 長	
理 事	長 島 健 博	日 産 プ リ ン ス 名 古 屋 販 売 ( 株 ) 社 長	
理 事	大 貫 秀 樹	東 海 マ ッ ダ 販 売 ( 株 ) 社 長	
理 事	小 林 剛	NTP 名 古 屋 ト ヨ ペ ッ ト ( 株 ) 社 長	
理 事	高 山 祐 博	( 株 ) ス ズ キ 自 販 東 海 社 長	
理 事	太 田 士 郎	名 古 屋 ス バ ル 自 動 車 ( 株 ) 社 長	
理 事	大 森 治	愛 知 ト ヨ タ E A S T ( 株 ) 社 長	
理 事	今 枝 実	愛 知 ト ヨ タ W E S T ( 株 ) 社 長	
理 事	横 尾 浩 和	西 日 本 三 菱 自 動 車 販 売 ( 株 ) 中部営業本部 本部長	新 任
専務理事	梶 川 真 一	愛 知 県 軽 自 動 車 協 会 ( 常 勤 )	

# 愛知県軽自動車協会正会員名簿

愛知県軽自動車協会6.5.23現在

役 職	氏 名	会 社 名	備 考 ※選任年月（現職）
会 長	坪 内 孝 暁	愛 知 ダ イ ハ ッ ( 株 ) 社 長	R 2 . 6
副会長	添 田 英 範	( 株 ) ス ズ キ 自 販 中 部 社 長	R 4 . 5
理 事 監事兼任	木 脇 徹 一 郎	愛 知 ス ズ キ 販 売 ( 株 ) 社 長	R 5 . 5
理 事	藤 當 雅 之	( 株 ) ホ ン ダ モ ビ リ テ ィ 中 部 社 長	R 元 . 1 0
理 事	高 橋 博 文	愛 知 日 産 自 動 車 ( 株 ) 社 長	R 2 . 5
理 事	長 島 健 博	日 産 プ リ ン ス 名 古 屋 販 売 ( 株 ) 社 長	R 3 . 5
理 事	大 貫 秀 樹	東 海 マ ッ ダ 販 売 ( 株 ) 社 長	R 3 . 5
理 事	小 林 剛	NTP 名 古 屋 ト ヨ ペ ッ ト ( 株 ) 社 長	R 4 . 6
理 事	高 山 祐 博	( 株 ) ス ズ キ 自 販 東 海 社 長	R 5 . 5
理 事	太 田 士 郎	( 株 ) 名 古 屋 ス バ ル 自 動 車 社 長	R 5 . 5
理 事	大 森 治	愛 知 ト ヨ タ E A S T ( 株 ) 社 長	R 5 . 5
理 事	今 枝 実	愛 知 ト ヨ タ W E S T ( 株 ) 社 長	R 5 . 5
理 事	横 尾 浩 和	西 日 本 三 菱 自 動 車 販 売 ( 株 ) 中部営業本部 本部長	R 6 . 5
専務理事	梶 川 真 一	愛 知 県 軽 自 動 車 協 会 ( 常 勤 )	H 3 0 . 1

# 令和6年度事業計画（案）

## 令和6年度事業計画（案）

令和5年度の愛知県内軽自動車新車販売は、半導体をはじめとする部品供給の回復もあり、軽自動車販売台数は、上半期対前年同月比を大きく上回りましたが、1月以降、前年同月に対して大幅な減少となり、対前年度比96.9%と昨年度を下回りました。

新車の供給制約の改善が進んでいますが、一部報道紙において今年供給面で先行き不透明な状況であるとも予想されています。

軽自動車は、公共交通機関に代わる国民のライフラインとして安全で安心な自動車を幅広く利用されるようこれまで以上にアピールし、拡販促進に最大の努力を払ってまいります。

一般ユーザーにも支援が得られている軽自動車の電気自動車（EV）ですが、今後、軽商用EVが登場すると発表されています。

脱炭素の流れを受け、軽自動車でも電動化に向けシフトする動きが益々活発化してゆくものと予想され、大気環境の改善、運輸部門からの二酸化炭素排出削減及び災害対応力の向上のため、外部給電機能を有するゼロミッション車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）を購入した場合、自治体からの補助金制度も増え、今後も進展が期待されています。

軽OSS（継続検査）については、開始してから6年目を迎え申請代理人の責務から、軽自動車業界活動の将来を見据え、業務負担等の軽減及び他団体と差別化したサービスの推進など各ディーラーや各ユーザーへ貢献できるものと確信しています。

現在、当協会の軽OSS（継続検査）における軽OSS支援システムであるスマート継続については、記録簿から保安基準適合証まで一貫して作成できるシステムであり、作業効率が格段向上することから、現在活用されていないディーラーさん（販売店協会を申請代理人として軽OSSを申請している事業者を含む）に対しても、スマート継続システムを導入して頂けるよう、今年度も引き続き働きかけ軽OSS利用促進を進めてまいります。

新車新規軽OSS事業については、正会員・会員様の業務負担軽減や円滑な申請手続きが実現できる新車新規軽OSS事業の適格な対応



を基本事項として、ご意見やご要望をお聞きしながら事業改善を図り、利用しやすい新車新規軽OSS事業となるよう最善の努力を致します。

新車新規軽OSS申請に際し、希望番号をご希望されるユーザーが多く見受けられることから、希望番号の申込受付サービス事業を実施しており、今年度も引き続き、会員皆様の要望を反映した手続き見直しを図り、更なる利便性の向上を図り事業の拡大に努めユーザーニーズに答えていきます。

近年、情報通信技術の進展に伴い、国民生活やビジネスを取り巻く環境が大きく変化し、デジタルを前提としたビジネスモデルの転換、組織変革が進み、軽自動車においても令和6年1月から開始がされ、既に半数近くが自動車検査証のIC化が進んでいます。今後ともデジタル化の流れに柔軟な対応をしてゆくことが必要であると考えます。

軽自動車の保管場所届出につきましては、保管場所適用地域内で中古車新規検査を受けたもの、名義変更を行ったもの、適用地域外へ転入したもの等について、届出率が非常に低い水準で推移していることから、軽自動車販売業界が一丸となって保管場所届出率向上するよう関係方面のご協力のもと適切な運用に努めてまいります。

春、夏、秋及び年末に開催される愛知県交通安全推進協議会の「各季交通安全運動」及び「自動車の不正改造防止運動」にも全軽自協愛知事務所と連携し積極的に交通事故の撲滅対策に努めてまいります。

関係諸官庁並びに関係団体のご指導のもとに、業務運営の円滑化を図り親切な窓口業務を推進し、会員各位のご支援ご協力を得て時代の流れに遅れること無く将来を見据え、社会が求めるサービス等、軽自動車業界の発展のため努力してまいります。

以下本年度取り組んでいく主な事業についてご説明します。

## 第1 事業の重点項目

- (1) 軽自動車の販売促進
- (2) 軽自動車の販売適正化対策の推進
- (3) 軽自動車OSS（新規検査）への着実な対応並びに軽自動車（継続検査）の利用を周知し活用促進を図る
- (4) 保管場所届出率向上対策の実施
- (5) 軽自動車の自動車検査証電子化等、デジタル化への適切な準

## 備・対応

### 第2 軽自動車基本問題の調査推進

- (1) 軽自動車に関する一般的調査への協力
- (2) 軽自動車の使用実態及び需要動向調査への協力
- (3) 軽自動車の保有使用に係る諸経費の軽減対策推進

### 第3 軽自動車に関する諸制度の改善対策

- (1) 税制、保険制度に関する改善推進
- (2) 軽自動車の検査制度に関する協力
- (3) 関係法令に基づく調査研究の協力

### 第4 軽自動車の普及拡大広報

- (1) 軽自動車販売促進拡大キャンペーンの実施
- (2) 新聞等メディアを利用した広報活動
- (3) 愛知県自動車会議所が主催し、運輸行政機関が後援する自動車何でも相談へ積極的参加

### 第5 軽自動車の流通確認の推進

- (1) 軽自動車の流通確認業務の推進
- (2) 軽自動車の適正な販売指導と公正な取引の推進
- (3) 軽自動車の保管場所届出率の向上と励行
- (4) 全軽自協本部が運用している流通確認制度に対して、昨年度に引き続き適用範囲拡大を目指します。

流通確認の軽自動車所有者承諾書のシステム化について現在検討しているところ。時代に沿った軽自動車業界全体の要望に応え、柔軟な制度並びに社会的な貢献を目指した制度の推進

### 第6 検査関連の改善と推進

- (1) 軽自動車検査協会が開催する窓口CS研修への参加
- (2) 定期点検、運行前点検の普及推進

### 第7 自賠責保険加入促進

- (1) 軽自動車及び原動機付自転車への自賠責保険加入を促進

第8 自動車交通安全対策の推進と軽自動車環境対策の徹底

- (1) 自動車交通安全対策の推進及び軽自動車関係の環境対策推進
- (2) 企業内従事者への交通モラルの高揚と交通安全意識の徹底
- (3) 交通安全推進委員会への協力及び交通秩序の確立

第9 関係団体、関連機関との連携

- (1) 愛知県道路運送秩序確立委員会へ参加し交通安全指導及び自動車環境対策を推進
- (2) 自動車整備人材育成会議に参加し人材育成に努める
- (3) 環境に優しい自動車整備事業場愛知県推進協議会に参加し、会員事業場の中部運輸局長及び愛知運輸支局長の優良事業者表彰の推進

# 令和6年度収支予算書（案）

## 令和6年度収支予算書(案)

単位:円

科目	当期予算	前年度予算	前年度実績	前年度予算差異	備考
<b>I 事業収入</b>	<b>40,516,000</b>	<b>45,822,000</b>	<b>42,082,200</b>	<b>△ 5,306,000</b>	
1.会費	1,560,000	1,550,000	1,550,000	10,000	
軽協会費(基本会費)	1,560,000	1,550,000	1,550,000	10,000	13社*12ヶ月*@¥10,000
2.新車会費	38,956,000	44,272,000	40,532,200	△ 5,316,000	
新車会費(四輪)	36,800,000	41,600,000	38,287,200	△ 4,800,000	92,000台*@¥400
新車会費(二輪)	336,000	372,000	334,200	△ 36,000	8,400台*@¥40
新車会費(越境)	1,820,000	2,300,000	1,910,800	△ 480,000	4,550台*@¥400
3.分担金	0	0	0	0	
軽協会費(分担金)	0	0	0	0	
<b>II 事業外収入</b>	<b>100,500</b>	<b>100,500</b>	<b>117,845</b>	<b>0</b>	
雑収入	100,500	100,500	117,845	0	
預金利息	500	500	15	0	
その他雑収入	100,000	100,000	117,830	0	理解促進費¥100,000(毎年)
<b>収入合計①</b>	<b>40,616,500</b>	<b>45,922,500</b>	<b>42,200,045</b>	<b>△ 5,306,000</b>	
<b>III 事業費</b>	<b>39,775,800</b>	<b>47,864,500</b>	<b>38,601,648</b>	<b>△ 8,088,700</b>	
会議費(総会費)	400,000	425,000	279,955	△ 25,000	通常総会・印刷・書類送付
会議費(諸会議費)	900,000	1,750,000	828,650	△ 850,000	理事会・社長会 等
調査統計費	0	75,000	0	△ 75,000	軽自動車車両数冊子代
諸委員会運営費	200,000	285,000	27,055	△ 85,000	流通合理化委員会
広報宣伝費	500,000	500,000	580,318	0	合同印刷¥300,000・広告代等
旅費交通費	1,200,000	1,200,000	1,072,380	0	
全軽自協会費(全軽基本会費)	120,000	120,000	120,000	0	全軽本部への年会費
全軽自協会費(台数割会費)	10,048,800	10,453,100	10,454,400	△ 404,300	100,488台*@¥100
全軽自協会費(二輪台数割会費)	336,000	372,000	334,200	△ 36,000	8,400台*@¥40
全軽自協会費(越境台数割会費)	0	161,400	161,400	△ 161,400	R5年度実績清算は見送り
軽自動車拡販支援金	15,448,000	21,950,000	14,068,320	△ 6,502,000	96,550台*@¥160
関係団体連絡(分担金)	450,000	400,000	469,170	50,000	商工会議所・高速安協・確立委員会 等
関係団体連絡(業務委託費)	10,170,000	10,170,000	10,170,000	0	愛軽から全軽愛知へ業務委託費
環境対策費	3,000	3,000	35,800	0	環境に優しい自動車整備事業場推進協議会費
<b>IV 一般経費</b>	<b>840,700</b>	<b>1,340,100</b>	<b>2,743,910</b>	<b>△ 499,400</b>	
通信費	130,000	180,000	155,390	△ 50,000	会員発送・切手代
消耗品費	10,000	10,000	0	0	名刺代 等
振込手数料	100,000	100,000	93,368	0	銀行振込手数料
渉外費	490,600	1,000,000	1,375,150	△ 509,400	政経セミナー会費・挨拶お品代等
慶弔費	50,000	50,000	1,000,000	0	御見舞金
公租公課	100	100	2	0	
役員退任記念品料	60,000	0	120,000	60,000	
<b>支出合計②</b>	<b>40,616,500</b>	<b>49,204,600</b>	<b>41,345,558</b>	<b>△ 8,588,100</b>	
<b>収支合計(①-②)③</b>	<b>0</b>	<b>△ 3,282,100</b>	<b>854,487</b>	<b>3,282,100</b>	

繰越余剰金	8,037,067
余剰金充当額③'	0
繰越余剰金残高	8,037,067